

（評価実施時期：平成22年8月）

担当部局名：日本学術会議事務局

政策名	科学に関する重要事項の審議等 【実績評価方式】	根拠となる法令等（2つまで） 日本学術会議法													
政策概要	日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として設置された特別の機関であり、当該設置目的の実現に向け、政府・社会等に対する提言等、各国アカデミーとの交流等の国際的な活動等の施策を行う。														
施策名	①政府・社会等に対する提言等 ②各国アカデミーとの交流等の国際的な活動 ③科学の役割についての普及・啓発 ④科学者間ネットワークの構築														
評価結果	<p>【総合的評価】</p> <p>すべての施策で目標を十分に達成しており、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させる上で大きな役割を果たしている。なお、「科学者間ネットワークの構築」の中の「学術団体をめぐる課題についての審議等」については、目標値である「報告書のとりまとめ」は行わなかったものの、学術団体をめぐる課題について審議した結果に基づきシンポジウムを開催し、学協会や研究者へ幅広く周知することで一定の成果をあげている。</p> <p><施策評価結果一覧></p> <table border="1" data-bbox="368 954 1348 1055"> <thead> <tr> <th></th> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>未集計等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>③</td> <td>3 ①②④</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>（必要性）</p> <p>日本学術会議法において定められている日本学術会議の設置目的（科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を浸透させる）を実現させていくためには、各学術分野の第一人者で構成される日本学術会議において、更に活発に政府、社会等に対する提言等を行うとともに、我が国を代表するアカデミーとしての国際的学術交流の積極的展開、社会との双方向コミュニケーションの充実を図っていくことが求められている。</p> <p>（有効性）</p> <p>①については、社会が抱える特に重要な課題等について審議を行った結果に基づき、政策提言等を行っており、当該政策提言等を通じ科学の向上発達に貢献した。②については、G8各国アカデミーとの共同声明を各国首脳あてに発出し、アジア学術会議の開催等を通じ、科学者の国際協力体制を構築することができた。③については、学術会議主催公開講演会等を開催することで、国民の科学に対する理解を増進することができた。④については、学術団体をめぐる課題についての審議や、各地区における科学者懇談会の開催等により、科学者間のネットワーク構築に貢献した。</p> <p>（効率性）</p> <p>①～④に共通して、日本学術会議のホームページへの掲載やメール送信による効率的な情報の周知、他機関との連携による効率的な実施等、効率的に施策を実施した。</p>				S	A	B	C	未集計等	1	③	3 ①②④	0	0	0
	S	A	B	C	未集計等										
1	③	3 ①②④	0	0	0										
反映の方向性	<p>行政、産業及び国民生活へ科学を一層反映、浸透させていくため、今後とも各施策を着実に実施していくとともに、更に効果的に各施策が実施できるよう、取組を進める必要がある。</p> <p>特に、若手科学者によるアカデミー活動を奨励する世界的な動きに対応し、若手科学者の自らの声を集約できる場として若手科学者委員会の設置や、科学・技術コミュニケーション活動の推進の観点から、科学者と国民との双方向のやり取りをより一層充実させるためのフォーラム等の開催を検討する。</p> <p><反映の方向性一覧></p> <table border="1" data-bbox="368 1962 1348 2051"> <thead> <tr> <th>引き続き推進</th> <th>拡充等</th> <th>改善・見直し</th> <th>抜本的見直し</th> <th>平成23年度に新設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④</td> <td>①③</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設	④	①③	②				
引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設											
④	①③	②													